

船舶事故等調査報告書

平成21年10月1日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009広第170号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成21年3月28日 21時00分ごろ	
発生場所	広島県福山港 (概位 北緯34°27.2′ 東経133°24.9′)	
事故等調査の経過	平成21年5月11日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 押船 ^{みょうじん} 明神丸、167トン 132282、若宮海運建設株式会社 B はしけ みょうじん、長さ117.93m、幅20m なし、若宮海運建設株式会社	
乗組員等に関する情報	A 船長、四級海技士（航海） B なし	
死傷者等	なし	
損傷	A プロペラの欠損及び曲損、船底に擦過傷 B 船底に擦過傷	
事故等の経過	A船は、船長ほか7人が乗り組み、船首約2.3m、船尾約5.5mの喫水で、B船を押して揚荷役のため、福山港内の岸壁に着岸作業中、平成21年3月28日21時00分ごろ、浅所に船底付近が接触した。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西、風力 1 海象：潮汐 上げ潮の中央期	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし A船は、水深の確認を適切に行わなかったものと考えられる。 海図水深が2.8m付近で、当時の潮高が約1.7mであることから、船首約2.3m、船尾約5.5mの喫水を考えると、高潮時に航行すれば乗り揚げことはなかったものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、A船がB船を押し、福山港において着岸作業中、水深の確認を適切に行わなかったため、A船が浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	